

II 受診者にお願いする事項

○ 事前に受診者へ通知する事項

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当分の間、次の方は、受診をお断りしていますので、体調が回復してから受診してください。症状が続く場合は医療機関にご相談ください。
- ・発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などの症状のある方
- ・現に 37.5℃以上の発熱がある方
- ・過去 1 週間以内に 37.5 度以上の発熱のあった方
- ・明らかな誘因なく 4～5 日続く下痢等の消化器症状のある方
- ・2 週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方
(およびそれらの方と家庭や 職場内等で接触歴がある方)
- ・2 週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者
(同居者・職場内での発熱含む) との接触歴がある方
- ・新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性がある、待機期間内 (自主待機も含む) の方
- ・新型コロナウイルスに感染すると悪化しやすい高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方には、受診延期も考慮していただきます。

○ 受診に際して、受診者にお願いする事項

- ・健診中は各自マスクを着用していただきます。
- ・マスク不足が深刻な折、マスクは受診者ご自身で用意してください。
- ・入口等にアルコール消毒液を用意しますので、受診者には健診施設への入館 (室) 時は手指消毒をお願いします。アルコールを使えない方には、ハンドソープ等により手洗いをお願いします。
- ・受付時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力をお願いします。
- ・健診施設入口等で、非接触型体温計等で体温を実測しますのでご協力をお願いします。